

茨城県防災会議（書面開催）の結果について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第14条の規定に基づく茨城県防災会議につきましては、書面により県防災会議委員から御意見をいただきました。

頂いた御意見のうち、改定案への反映が必要な意見につきましては、意見のとおり該当箇所
の修正を行うこととし、原案を一部修正いたしました。

1 書面開催の期間

令和6年2月22日から令和6年3月8日まで

2 書面開催における意見の内容及びその対応

	意見の内容	意見に対する対応
(公社) 茨城県 看護協会常任理事 樫谷厚子 委員	「資料1 茨城県地域防災計画 の改定(案)の概要」 II 主な改定項目 1. 県の最新の取組に関するもの ・市町村からの要請により派遣さ れた助産師による避難所等での <u>妊産婦等</u> に対する救護活動、健康 管理及び保健指導等の実施 ※波線の部分を「妊産婦や母子 等」に修正することを希望しま す。	ご意見いただきました「妊産婦 や母子等」への修正につきまし て、「母子」には成長した子ども も含まれますが、茨城県助産師会 と協定を締結する際に、助産師が 対応する対象として妊産婦等(妊 産婦、乳児)とすることを申し合 わせていることから、対象範囲を 明確にするため「妊産婦等」を 「妊産婦や乳児」に修正いたしま す。

3 地域防災計画の改定日

令和6年3月22日(金)